

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月7日
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zettton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	(03) 6865 - 1450 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都港区芝四丁目1番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年5月24日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
第23期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として鈴木伸典、鹿中一志、関武、遠藤栄司、小林智哉、手嶋雅夫の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として大曾根三郎、石田晴彦、渡部峻輔の3氏を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

第5号議案 監査役報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額15百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	6,428	63	-	(注)1	可決 99.81
第2号議案					
鈴木 伸典	6,392	96	-		可決 99.70
鹿中 一志	6,392	96	-		可決 99.70
関 武	6,391	97	-	(注)2	可決 99.70
遠藤 栄司	6,392	96	-		可決 99.70
小林 智哉	6,378	110	-		可決 99.66
手嶋 雅夫	6,385	103	-		可決 99.68
第3号議案					
大曾根 三郎	6,347	146	-		可決 99.57
石田 晴彦	6,370	123	-	(注)2	可決 99.64
渡部 峻輔	6,352	141	-		可決 99.58
第4号議案	6,388	105	-	(注)1	可決 99.69
第5号議案	5,138	1,354	-	(注)1	可決 96.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上